

厚生労働省 令和5年度栄養ケア活動整備支援事業

**在宅療養高齢者への食事提供等における連携の実態等、
嚥下調整食の提供のあり方に関する調査研究事業**

1. 事業概要

第8次医療計画の検討が行われ、在宅訪問栄養指導の今後の普及・啓発が喫緊の課題となっています。東京都栄養士会ではこれまでに介護支援専門員を対象とした事業を実施し、「ケアプランに栄養関連項目を組み入れたことはありますか」の質問に対し、「はい」と回答したのは約2割程度に留まることを報告しました。この結果は、栄養専門職と介護支援専門員との連携が希薄であることを明らかにし、在宅訪問栄養指導の普及・啓発を進めるにあたっての大きな阻害要因となっていると考えます。そこで本事業は、東京都栄養士会栄養ケア・ステーションおよび東京都内の認定栄養ケア・ステーションを活用し、在宅療養高齢者への食事提供等における連携の実態等、嚥下調整食の提供についての実態把握と、その実態に即した介護支援専門員との連携システムの構築および強化を目的として実施します。

2. 令和5年度事業内容

① 居宅介護支援事業所を対象としたアンケート調査

アンケート調査は、栄養の課題・ニーズ、地域の課題・ニーズ、栄養ケア・ステーションの活用、管理栄養士との連携状況、嚥下調整食の提供状況、健康支援型配食の活用等について実態を明らかにすることを目的としています。また、昨年度東京都栄養士会で実施した、地域包括支援センター向けアンケートと同様の項目についても収集し、それぞれの栄養に関するニーズの差を確認します。

- 対象：東京都内介護支援事業所約3500件の中から、地域別層化無作為抽出による1000件
- 実施予定時期：令和5年10月中旬

※「管理栄養士と連携したいと思う」と回答した事業所については意向を伺い、②に記載する栄養ケア・ステーションを活用した栄養ケア支援事業へご協力をお願いいたします。

② 居宅介護支援事業所における栄養ケア支援事業

- 対象者：①および協力の得られた居宅介護支援事業所から選択された65歳以上の高齢者35名

- 実施内容：介護支援専門員等の在宅訪問時に、管理栄養士が同行し栄養ケア支援を行う。
(管理栄養士は、東京都栄養士会栄養ケア・ステーションもしくは、地域の認定栄養ケア・ステーションに所属する管理栄養士とする。)

- (1) 食事・栄養等に関するサービスへの接続の確認とともに、喫食量、食形態、またその食形態にあった嚥下調整食の調理方法等についての確認をし、満足度等をご本人、またはご家族への聞き取りにより行う。
- (2) 実施後、居宅介護支援事業所スタッフに管理栄養士の同行についての感想等をうかがう。

●実施時期：令和5年11月～令和6年1月

③ 介護支援専門員、居宅介護支援事業所職員向け研修会

嚥下調整食の必要性、嚥下調整食の調理（メニュー提供等）、健康支援型配食、退院調整時における管理栄養士との連携方法をはじめ、高齢者の栄養ケアの重要性について普及・啓発を行うことを目的とします。

●対象者：介護支援専門員、居宅介護支援事業所職員

●実施時期：令和4年11月～令和5年3月

●実施回数：地域を3か所に分けて、各1回ずつ実施

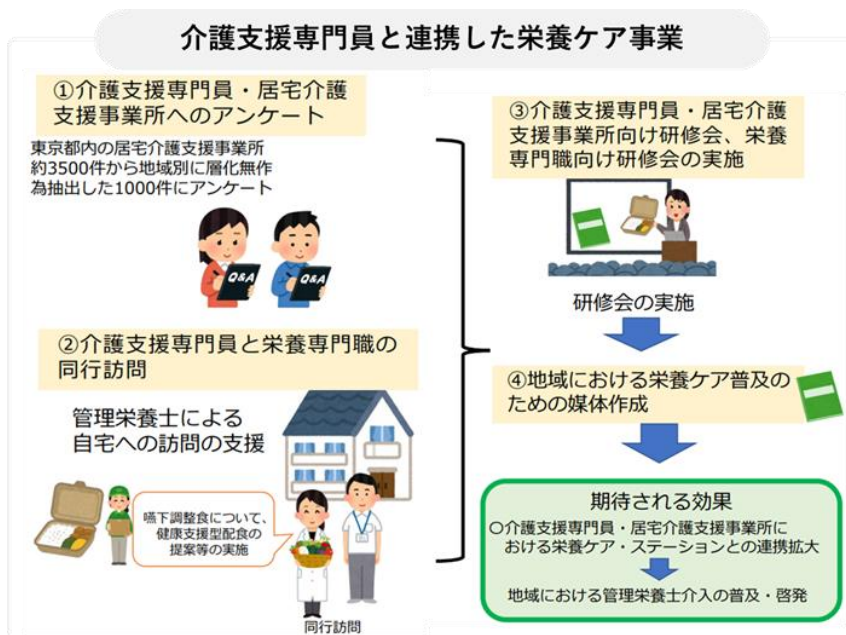
※なお、3回の研修会のうち、最終回となる回は、④の事業で作成した媒体を活用して、適切な嚥下調整食の提供体制を含む栄養ケア事業のシステムの活用方法を改めて啓発するものとし、今後の成果の検証につなげます

※研修会終了後、1か月程度をめぐりに参加者を対象に、栄養・食事サービスへの接続、および栄養ケア・ステーションの活用についてアンケート調査にご協力ください。

④ 居宅介護支援事業所向け栄養ケア普及・啓発用媒体の作成

本事業で得られた結果、および災害時等における栄養ケアの継続（BCPの作成）を含めて、居宅介護支援事業所を対象に、栄養ケア普及・啓発を目的とする媒体を作成し、東京都内すべての居宅介護支援事業所へ配布します。

また、東京都栄養士会栄養ケア・ステーション、東京都内の認定栄養ケア・ステーションの活用を推奨し連携拡大を支援するとともに、嚥下調整食の提供で困った際に認定栄養ケア・ステーションを活用いただけるよう東京都内認定栄養ケア・ステーションマップを提供いたします。



3. 研究代表者

本調査の代表者は以下の者です。

西村一弘：(公社) 東京都栄養士会 会長

4. 倫理面への配慮

(公社) 東京都栄養士会では、介護予防の発展を食事・栄養の面から支えるため研究事業を行っております。協力して下さる方の人権・安全面の配慮については、駒沢女子大学研究倫理委員会に研究計画を提出し、厳密な審査を受け、承認を得た後、実施するものです。

アンケートでいただいたみなさまの個別の情報は匿名化し、データから個人が特定できないように統計学的に処理したうえで、論文投稿、学会発表を行います。

5. 予想される利益について

本研究に参加することで、協力事業者さまに対しては、栄養ケア・ステーション(管理栄養士)との連携の拡大・強化をすることができ、利用者様の健康を鑑みるうえで、より充実したケアプランの作成の一助となることが期待できます。また参加いただくご利用者様に対しては、管理栄養士による食事アドバイス、健康支援型配食による配食をお試しいただくことができます。またアンケートにお答えいただくことで、ご自身の食生活をはじめとした生活習慣で改善可能なポイント等について発見することができ、より早期からの低栄養対策につながることを期待されます。

問い合わせ先

公益社団法人 東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション

担当：上野 下原

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-9 慶和ビル 3F

Tel 03-6457-8592 (栄養ケア・ステーション)

070-3340-6981 (上野携帯)

080-3129-4418 (下原携帯)

E-mail : tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp